

いのちとくらしをまもる 防 災 減 災





令 和 7 年 1 0 月 9 日 国土交通省中部地方整備局 木 曽 川 上 流 河 川 事 務 所 犬 山 市

~賑わいある良好な空間形成を目指して~

「犬山市かわまちづくり計画」

登録証伝達式を開催します!

愛知県犬山市(木曽川水系木曽川)の「犬山市かわまちづくり計画」が令和7年8月1日に新たに登録されましたので、登録証の伝達式を開催します。

1. 伝達式について 日 時: 令和7年10月17日(金) 10時30分~11時00分

会 場 : 犬山市役所 4階応接室 (犬山市大字犬山字東畑36)

出席者: 犬山市長

中部地方整備局 河川部長

木曽川上流河川事務所 副所長 ほか

2. 解 禁 指定なし

3. 資料 「犬山市かわまちづくり」概要(別紙1)

かわまちづくり支援制度の概要(別紙2)

4. 配 布 先 岐阜県政記者クラブ、犬山記者クラブ

5. 問 合 せ 先 【かわまちづくり支援制度に関すること】

国土交通省 中部地方整備局 木曽川上流河川事務所

副所長 嵩橋 出典

総括保全対策官 井川 陽二

電話:058-251-1321(代表)

【犬山市かわまちづくり計画に関すること】

犬山市役所 経済環境部 観光課長 伊藤 修

電話:0568-44-0342

6. 取材について 取材については、事前登録が必要となります。取材をご希望の方は、「取材登録書」

(別紙3)を記入の上、令和7年10月16日(木)15:00までに、以下の

受付へFAXまたは電子メールで送信をお願いします。

【取材登録書送信先】

FAX番号 058-251-1150

メールアドレス cbr-kisojyo-chosa@mlit.go.jp

「犬山市かわまちづくり」(愛知県犬山市)

別紙1

木曽川 犬山市

名古屋市

一級河川 木曽川水系木曽川 【国管理河川】 対象河川 いぬやまし

位置図

市町村名

愛知県犬山市

いぬやまし

犬山市 推進主体 :

1. 概要

国宝犬山城や木曽川鵜飼、名勝木曽川等の歴史・自然資源を活かし、市、事業者、住民及び河川管理者が連携・協力 して「日本一美しい河畔」を創ります。内田地区では歩行・滞在空間整備と商業施設連坦等による賑わい創出で混雑する 城下町からの回遊性を促し、課題改善と共に市民も観光客も憩い楽しめる、新たな観光拠点を形成します。

栗栖地区では豊かな自然を活かしつつ、栗栖園地の芝張り等整備と園地の管理体制を構築しキャンプ利用等更なる活 用を進めます。国土交通省は親水護岸整備等の他、都市・地域再生等利用区域の指定等を行いエリアマネジメントの実現 を支援します。両地区を結ぶのは舟運です。繋がることで「ここにしかない楽しみと喜び」を創り出します。

2. ハード施策の内容 国土交通省:親水護岸(階段護岸)整備、堤防盛土

: 遊歩道再整備 、整地·張芝工·進入路の拡幅工事 等 犬山市

3. ソフト施策の内容

内田地区

国土交通省 : 内田地区・栗栖地区で都市・地域再生等利用区域の指定 等

イメージパース

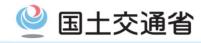
犬山市 : 木曽川鵜飼・遊覧船・花火等の充実・商業施設連坦等による賑わい創出、アウドアアクティビティの提供等





※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

かわまちづくり支援制度の概要



水源地から河口まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す。(令和7年8月時点:303か所)

ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ 等への河川空間の多様な利活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例



遊歩道の民間活用 (道頓堀川/大阪市)



オープンカフェの設置 (京橋川/広島市)

先進的な取組の情報提供



民間事業者の参加 (信濃川/新潟市)



賑わい拠点の整備 (木曽川/美濃加茂市)

ハード施策による支援

・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援 (市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)



かわまちづくりウェブサイト: https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/index.html

「犬山市かわまちづくり計画」登録証伝達式

取材登録書

取材をご希望される報道機関におかれましては、事前登録のためこちらの取材登録書をご記入のうえ、期限までにFAXまたはメールにて送信をお願いいたします。

送信期限 令和7年10月16日(木)15時00分まで

1.	報道機関名	-
2.	取材者	
	(1)お名前(複数名の場合、代表者名)	
		-
	(3)取材人数人	-
	(4)取材場所 犬山市役所 4階応接室	
送	信先 FAX番号 058-251-1150	
	メールアドレス cbr-kisojyo-chosa@mlit.go.jp)